

## 平成25年第5回那須塩原市議会定例会

### 議事日程（第6号）

平成25年9月13日（金曜日）午前10時開議

- 日程第 1 議案第68号～議案第70号の質疑
- 日程第 2 議案第59号の質疑
- 日程第 3 議案第60号～議案第62号及び議案第65号～議案第66号及び議案第75号～議案第76号の  
質疑
- 日程第 4 議案第77号の質疑
- 日程第 5 議案第71号～議案第74号の質疑
- 日程第 6 認定第1号の質疑
- 日程第 7 認定第2号～認定第10号の質疑
- 日程第 8 認定第11号の質疑
- 日程第 9 発議第 9号 予算審査特別委員会の設置並びに議案の付託について  
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第10 発議第10号 決算審査特別委員会の設置並びに議案の付託について  
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第11 議案の各常任委員会付託について
- 日程第12 請願・陳情等の関係委員会付託について

出席議員（26名）

1番	藤村由美子君	2番	星宏子君
3番	相馬剛君	4番	齊藤誠之君
5番	佐藤一則君	6番	鈴木伸彦君
7番	櫻田貴久君	8番	大野恭男君
9番	伊藤豊美君	10番	松田寛人君
11番	高久好一君	12番	鈴木紀君
13番	磯飛清君	14番	眞壁俊郎君
15番	齋藤寿一君	16番	君島一郎君
17番	吉成伸一君	18番	金子哲也君
19番	若松東征君	20番	山本はるひ君
21番	相馬義一君	22番	玉野宏君
23番	平山啓子君	24番	植木弘行君
25番	人見菊一君	26番	中村芳隆君

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市長	阿久津憲二君	副市長	渡邊泰之君
教育長	大宮司敏夫君	企画部長	片桐計幸君
企画情報課長	藤田輝夫君	総務部長	成瀬充君
総務課長	伴内照和君	財政課長	八木澤秀君
生活環境部長	古内貢君	環境管理課長	中山雅彦君
保健福祉部長	人見寛敏君	社会福祉課長	松江孝一郎君
産業観光部長	斉藤一太君	農務畜産課長	川嶋勇一君
建設部長	若目田好一君	都市計画課長	君島勝君
上下水道部長	熊田一雄君	水道課長	舟岡誠君
教育部長	山崎稔君	教育総務課長	菊地富士夫君
会計管理者	大島厚子君	選管・監査・ 固定資産評価 ・公平委員会 事務局長	阿久津誠君
農業委員会 事務局長	平井英樹君	西那須野 支所長	玉木宇志君
塩原支所長	渡邊勝美君		

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長 渡 邊 秀 樹  
課長補佐兼  
議事調査係長 石 塚 昌 章  
議事調査係 小 池 雅 之

議事課長 白 井 一 之  
議事調査係 人 見 栄 作  
議事調査係 小 磯 孝 洋

開議 午前10時00分

#### 開議の宣告

議長（中村芳隆君） おはようございます。  
散会前に引き続き本日の会議を開きます。  
ただいまの出席議員は26名であります。

#### 議事日程の報告

議長（中村芳隆君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

#### 議案第68号～議案第70号の

#### 質疑

議長（中村芳隆君） 日程第1、議案第68号から議案第70号までの条例制定、条例廃止、条例改正案件3件を議題といたします。

以上に対し質疑を許します。

ありませんか。

〔発言する人なし〕

議長（中村芳隆君） 質疑がないようですので、議案第68号から議案第70号までの条例制定、条例廃止、条例改正案件3件に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって質疑を終了いたします。

#### 議案第59号の質疑

議長（中村芳隆君） 次に、日程第2、議案第59

号 一般会計補正予算案件を議題といたします。

以上に対し質疑を許します。

20番、山本はるひ君。

20番（山本はるひ君） それでは、議案第59号平成25年度9月那須塩原市補正予算書の15、16ページから。

3の民生費の社会福祉費、社会福祉総務費の中に、県からの支出金を使って地域自殺対策緊急強化事業ということで30万円。講演会を開くということだったと思うんですが、これは特に何か当市が自殺が多いからということなのか、あるいは県の施策として、この時期にこういうものが出てきたのか、その説明をお願いいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） 本件につきましては、ここ数年継続してNPO法人と共同で実施をしているものでございまして、予算の確定が4月に及んだものですから、当初予算の計上に間に合わなかったということで今回計上させていただいたものでございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 20番、山本はるひ君。

20番（山本はるひ君） そうしますと今まで何年間か続けていた、会館でやっていた講演会をこども、予算が出たのが遅かったのでここに入れて、これから始めるということで、そういうことでよろしいんですね。はい。

議長（中村芳隆君） ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

議長（中村芳隆君） ほかに質疑がないようですので、議案第59号 一般会計補正予算案件に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって質疑を終了いたします。

議案第60号～議案第62号、  
議案第65号及び議案第66号、  
議案第75号及び議案第76号  
の質疑

議長（中村芳隆君） 次に、日程第3、議案第60号から議案第62号、議案第65号及び議案第66号、議案第75号及び議案第76号までの特別会計補正予算案件7議案を議題といたします。

以上に対し質疑を許します。

〔発言する人なし〕

議長（中村芳隆君） 質疑がないようですので、議案第60号から議案第62号、議案第65号及び議案第66号、議案第75号及び議案第76号までの特別会計補正予算7件に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって質疑を終了いたします。

議案第77号の質疑

議長（中村芳隆君） 次に、日程第4、議案第77号 企業会計補正予算案件を議題といたします。

以上に対し質疑を許します。

〔発言する人なし〕

議長（中村芳隆君） 質疑がないようですので、議案第77号 企業会計補正予算案件に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって質疑を終了いたします。

議案第71号～議案第74号の  
質疑

議長（中村芳隆君） 次に、日程第5、議案第71号から議案第74号のその他の案件4件を議題といたします。

以上に対し質疑を許します。

〔発言する人なし〕

議長（中村芳隆君） 質疑がないようですので、議案第71号から議案第74号までのその他の案件4件に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって質疑を終了いたします。

認定第1号の質疑

議長（中村芳隆君） 次に、日程第6、認定第1号 平成24年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

質疑の通告者に対し、順次発言を許します。

まず、10番、松田寛人君。

10番（松田寛人君） 先ほどはすみませんでした。

決算質疑をさせていただきます。

市政報告書、ページが60ページ、2款総務費、1項8目車座談議推進費。15地区ある車座談議事業における実績と評価について質疑させていただきます。

続きまして、市政報告書、ページが110ページ、

3 款民生費、2 項 1 目ファミリーサポートセンター運営事業。事業の状況と現状、あと会員数など、よろしく願いいたします。

市政報告書127ページ、3 款民生費、2 項 2 目世代間交流事業。おじいちゃん保育事業の内容と結果について質疑いたします。

以上です。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 私から車座談議推進費、15地区ある車座談議事業における実績と評価ということでお答えします。

車座談議の運営交付金については15地区全てにおいて交付されておりまして、交付金の実績については、各車座で差はありますけれども、上限20万円に対して1万7,133円から20万円の範囲で交付をしております。

事業交付金については、7地区において、12万3,209円から90万円の範囲で交付されておりまして、地域防災活動、環境美化・保全活動、教育・文化活動などの地域づくりの取り組みが実施されておりまして、一定の効果があつたというふうに見ております。また、地域住民みずからが地域において話し合い、課題の解決、地域特性を生かしたまちづくりを進めてきていることができるといふふうに思っております。

また一方で、事業内容や参加人員が固定化しているというような話も聞いておりまして、それらが課題として挙げられるだろうといふふうに思っております。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） 私のほうからは2件お答えをさせていただきます。

まず、ファミリーサポートセンター運営事業の

状況と現状についてでございますが、ファミリーサポートセンター運営事業につきましては、会員の子育ての相互援助のサポートを目的に平成23年10月に開設をし、12月からサービスの提供を行っております。運営につきましては、NPO法人子育てほっとねっとに委託をしております。会員数につきましては平成25年3月末現在で345人。内訳としまして利用会員が224人、サポート会員が91人、両方合わせての会員が30人となっております。平成24年度の活動件数につきましては940件。主なサポート活動は保護者が時間外勤務、土日出勤時や外出の際の預かり保育、それから保育施設の送迎、子どもの習い事のときの送迎などでございます。

続きまして、おじいちゃん保育事業の結果につきましてですが、おじいちゃん保育事業につきましては、保育園へおじいちゃん保育助手を配置することによりまして、核家族の多い園児たちが世代の違う祖母、祖父世代と触れ合うことにより、豊かな感性や社会性が生まれ、健やかな成長を促すことができる。女性の多い職場において、施設の簡易な修繕や安全管理などの役割を担う。また、保育士の指導のもと保育活動の補助も行う。高齢社会が進む中、定年後の人材を雇用することにより、高齢者の生きがいづくりにつながるというような目的がございます。各公立保育園におじいちゃん保育助手を1名ずつ配置してございまして、勤務時間につきましては1日4時間、週3日でございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 10番、松田寛人君。

10番（松田寛人君） はい、わかりました。

再質疑ですけれども、1点だけ。

先ほど申しました車座談議ですけれども、今回決算を行いまして、来年度26年度に対しまして今

後予定するかしないのか、その辺をちょっとお聞かせください。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 車座談議の来年度という、26年度ということですが、事業交付金については来年度から協働のまちづくり支援事業に統合するというので、支援事業創設のときからそのような説明をしてきているところがございます。

車座談議の運営そのものについては、来年度については継続ということと考えておりまして、来年度3期9年が終わるということで、その後について今、車座談議の担当、代表者の方といろいろ協議をさせていただいているというところがございます。

議長（中村芳隆君） 次に、12番、鈴木紀君。

12番（鈴木 紀君） 市政報告書60ページ、2款総務費、1項8目車座談議推進費についてでありますけれども、この車座談議については評価したいと思うところがありますので、あえて質疑をさせていただきます。

15地区ある車座談議事業における実績と評価について。

次に、110ページ、2款総務費、1項8目地域活動推進事業。市民提案型協働のまちづくり支援事業10地区の実績の内容をお伺いいたします。

次に、155ページ、4款衛生費、1項5目環境保全費。委託料として八郎ヶ原放牧場放射性物質吸収抑制対策の内容と効果についてお伺いいたします。

議長（中村芳隆君） 鈴木紀議員に申し上げます。一番最初に通告した項目がちょっと違うということなので、もう一度確認して質疑をさせていただきたいと思います。

12番（鈴木 紀君） 市政報告書のページ60と61ページという……。

〔発言する人あり〕

12番（鈴木 紀君） 質疑事項の内容。失礼しました。

では繰り返します。60ページ、61ページ、2款総務費、1項8目についてであります。車座談議推進事業として、車座談議地域事業（7地区）は、地域事業の一環として昨年度も含め6年間推進され、地域にやっと認識されてきた状況にあります。これらの地域事業の効果と、どう評価しているのかお聞かせください。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 車座談議推進事業ということで、車座談議の地域事業についてということでございますが、車座談議の地域事業交付金の効果と評価でございますけれども、地域の一体感が醸成され、地域コミュニティーが活性化するとともに、まちづくりの人材発掘や育成が図られる。また、地域住民みずからがみずからの地域について話し合い、課題の解決や地域特性を生かしたまちづくりを進めることができたということで、一定の評価をしているところでございます。

また一方で、事業や参加人員が固定化しているというような話も聞いておりまして、それらが課題として挙げられるかと思っております。

続きまして、地域活動推進事業の市民提案型協働のまちづくり支援事業の実績でございますけれども、市民活動団体が行う公益性の高いまちづくり活動の経費の一部を補助することにより、市民みずからが考え実践するまちづくりの推進、活発化を図ることを目的に、平成24年度から新規に取り組んだ事業でございます。

14の団体から申請がございまして、そのうち10

団体の事業を採択してございます。団体別で申せば自治会が2件、PTAが1件、NPO法人2件、その他の任意団体5件ということで、目的別では地域の景観づくり事業3件、地域の活性化やイメージアップを図る事業2件、地域の交流や世代間交流を図る事業2件、自然環境の保全を目的とした事業1件、虐待防止のための子育て支援事業1件、結婚促進を目的とした事業1件。

これらによって市民がみずから企画、提案し、実践する市民主体によるまちづくりが促進され、また先駆的な取り組みがまちづくりのモデルとして波及することが期待できるというふうに思っております。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） 私からは、4款衛生費、環境保全費の八郎ヶ原放牧場放射性物質吸収抑制対策の内容と効果についてお答えいたします。

この事業は永年草の放射性セシウム濃度の低減を図るため、草地の更新、これは反転耕起をしまして、土壤改良剤を散布するものでございます。及び吸収抑制効果の高い品種への転換、これは従来ですとイタリアンの混播牧草でありましたが、それをオーチャードグラス等の混播牧草にかえると。それによる吸収抑制対策を実施したものでございます。樹林地及び急傾斜地を除く牧草地28.8haの吸収抑制対策を実施いたしました。

その結果、直後の平均空間線量が低減いたしました。従前の0.18 $\mu$ Svから、0.11 $\mu$ Svへと低減したものでございます。また、ことし6月に発芽いたしました永年草をモニタリング検査した結果、放射性セシウム濃度が低減し、暫定基準値も下回ったものでございます。従前でありますと266.9Bqございましたが、施工後は45Bqに低減をいたし

ました。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 12番、鈴木紀君。

12番（鈴木 紀君） それでは再質疑させていただきますけれども、初めの車座談議については、継続は力なりという言葉があるように、それぞれの地域の方々にとっても、長く6年間携わってきたということもあって愛着もできているようであります。そして何よりも、先ほどお話がありましたように、地域力というものが高まったのではないのかなということで、私が高く評価するところであります。

次に、市民提案型でありますけれども、先ほど14団体から10団体ということでもありますけれども、その中には当然効果が出たもの、すぐにあらわれたもの、あらわれなかったものあると思うんですが、どのような効果が、1年ということですが、出ているのかどうかお尋ねをしたいと。もう1点は、14団体から10ということですが、どういった決め方といいますか、決定の仕方をされたのか、いきさつをお伺いしたいということの2点と。

八郎ヶ原についてですけれども、金額的には適正な価格だったのかどうか、また、入札等について行われたと思うんですが、その詳細をお伺いしたいと思います。また、吸収抑制ということで牧草をかえたということですが、かえた時期についてはいつごろかえたのか、また、かえた時期が適正な時期だったのかお尋ねしたいということと、そのかえた牧草、処分量といいますか、物量的にはどのぐらいの量があったのか、また、その処分をどういうふうにしたのかお聞かせ願いたいと思います。それともう1点、効果としては6月に40Bqに下がったということですが、放牧等についてもされたのかどうかお伺いしたいと

思います。

議長（中村芳隆君） なお、今の質疑に対し、再質問からは一問一答でいきますので、1項目ずつ今後はお願いしたいと思っております。

答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 市民提案型協働のまちづくりの、最初にちょっと審査方法ということでお答えしたいと思うんですけども、審査委員会ということで、まちづくりの協議会の方に民間の方に入っていて、それに副市長と私が入るということで合計5人での審査ということで行っております。その中で14事業のうち10事業が採択されたということで、不採択になったものの理由としては、会の運営費を事業経費としていたというようなものとか、当該団体の通常の活動と同じ事業であったということで公益性が認められなかったというような事業が不採択というふうになってございます。

効果ということでございますけれども、一つ一つを挙げてこれはどうだということはあるんですけども、全体としてやはり市民がみずから考えて行動していただくということで、市としてなかなか実施できないような結婚の促進の事業、また、子どもたちの虐待関係をサポートするような事業ということで、成果があったというふうに思っております。

議長（中村芳隆君） 鈴木紀議員に確認します。

この答弁に対し、再質ございますか。はい。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） 私からは、3点ほどご質問をいただいておりますので、順次お答えをしたいと思います。

まず最初の、入札に関するご質疑でございます。価格が適正だったのかということと、入札の詳細

についてというお尋ねでございます。入札につきましては24年8月6日に執行いたしまして、14社による指名競争入札を行い、業者を決定させていただきました。価格につきましては、これが適正だったのかということにつきましては、この設計そのものが農林水産省の土地改良工事の積算基準、それに基づいた設計図書で積算をしたわけでございます。それに基づいて執行を行ったものでございますので、それに関しましては適正価格であったということで考えてございます。

その後、8月27日なんですけど、設計変更に伴います契約の変更を行っております。理由につきましては、当初設計で見えておりました場所の中で、作業の安全性の確保が難しい場所、それとあと樹林地エリアが中にはございまして、実際に機械の作業ができないところが出てきたということから、事業量を縮小して施行をさせていただいたものでございます。入札時点、当初の契約では42.6haで金額が3,286万5,000円だったものが、変更後は28.8ha、契約金額が2,598万6,450円となったものでございます。

それから、2点目の牧草はいつかえたのかと、播種の時期はいつなのかというご質疑だと思います。工期につきましては、8月8日から9月30日までの54日間となっております。場所柄、もう11月には雪が降ることや、あるいは播種した牧草が越冬して翌春芽を吹くためには9月までには播種をしておかなければいけない、そんな状況がありましたので、工期といたしましては9月30日までということで播種まで完了させたという状況でございます。

それから、効果という点でございますけれども、効果の中で放牧の実施もしているのかというお尋ねでございます。放牧につきましては本年4月の時点で、昨年いわゆる播種をいたしました牧草の

根張りがちょっと弱かったということだったものですから、十分な養生期間を設けて生育させることといたしましたので、本年度につきましては放牧は行っておりません。しかし、26年度に向けては、牧草の安全性を確認した上で放牧を予定をしたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 12番、鈴木紀君。

12番（鈴木 紀君） 今の八郎ヶ原についてお伺いしたいんですが、芝をかえたわけですね。

〔「牧草」と言う人あり〕

12番（鈴木 紀君） 牧草。その牧草の処分に関してはどのような処分にしたのかということでお尋ねをしたいと思います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） その牧草の処分という今ご質疑でございますが、処分につきましては、ただいま申し上げましたように、急傾斜地とか樹林地を除いた28.8haを施行したわけでございますが、この工事はプラウで表層土とそれから下層土を反転させるという、反転させることによって表層土にあります放射性セシウムを下層へ閉じ込めるといふ、そういういわゆる工法を用いております。それは牧草からの吸収を抑制するという目的でそういうふうにするわけでございますので、実際には処分するという廃棄物は生じておりません。したがって、それに係る費用もかかっていないということでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 次に、5番、佐藤一則君。

5番（佐藤一則君） 以下の2点についてお伺いをいたします。

市政報告書55ページ、2款総務費、1項2目委託料の職員カウンセリングを受診した人数と主な

原因についてお伺いします。

次に、市政報告書110ページ、3款民生費、2項1目つどいの広場運営事業の事業の内容と結果についてお伺いをいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 私のほうからは職員カウンセリング関連でお答えをいたします。

平成24年度の実績といたしましては延べ69人で、実人数といたしましては48人となっております。なお、この内数といたしまして新規採用職員20人を含んでおります。新規採用職員、どこがぐあいが悪いとかということではなくて、今までの勤務に対して感想等を聞くことで、要望を含めるといふ形で受けていただいております。なお、カウンセリングにつきましては、人間関係での悩みとか、部下や同僚でメンタルヘルス不調の職員の相談等、職員が抱えるさまざまな悩みについて相談をするものでございます。

原因でございますけれども、業務の委託契約上も個人情報に関しましては市に対しても知らせることができないという契約になっております。そのようなことから、取り扱いの件数、人数は把握しておりますけれども、原因につきましては掌握をしていないという状況でございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） 私のほうからは、つどいの広場運営事業の内容と結果について回答させていただきます。

この本事業につきましては、子育て家庭の親とその子どもが気軽に集い、親子同士が相互の交流を図る場として、西那須野駅近くに平成25年1月に開設をいたしました。運営はNPO法人子育てほっとねっとに委託し、常設のひろばとして週5

日、1日当たり5時間開設をしております、常時2人の職員での対応をさせていただきます。

事業内容といたしましては、子育て親子の交流の場の提供と交流促進、子育てに関する相談、子育て関連情報の提供、広報誌の発行、講習会の開催等の事業を行っております。平成25年1月から3月までの利用者は延べ1,327人で、一月当たり平均422人、1日平均22人の親子の利用がございました。子育て中の親の負担感の緩和、子育て環境の整備、地域子育て支援機能の充実が図られるものと期待しております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 5番、佐藤一則君。

5番（佐藤一則君） 職員カウンセリングについての再質問を行いたいと思います。

ただいまの答弁で、延べ69人、実人数は48人ということでしたが、この差というのは複数回相談されたということでこういう数字になったのか、お伺いします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 同一人物が複数回にわたってという相談でございますので、このような数字になっております。

議長（中村芳隆君） 5番、佐藤一則君。

5番（佐藤一則君） そのカウンセリングの結果についてなんですけれども、このカウンセリングを受けたことによりまして、その方は問題が解決したのかどうかお伺いをいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 先ほど申し上げましたように、ちょっと原因というものを私どものほうでは把握していないということでございます。そういった中で、やはりメンタル不調によりますこ

とで休暇をとっているという方もいらっしゃいます。またあわせて、休職者というものもおるわけでございます。メンタルヘルスを受けることによりまして軽快するという方もいらっしゃいますし、なかなかそれらのカウンセリングを受けただけでは軽快に至らないという方もいらっしゃるというのが現状でございます。

議長（中村芳隆君） 次に、3番、相馬剛君。

3番（相馬 剛君） 2点質疑いたします。

市政報告書62ページ、2款総務費、1項8目里の“守”サポート事業、その事業の内容と結果について伺います。

市政報告書164ページ、5款労働費、1項1目委託料、塩原温泉トテ馬車後継者人材育成事業の現在の状況及び今後の課題について伺います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） まず、私から里の“守”サポート事業の内容と結果ということでお答えをいたします。

過疎化や高齢化が進む百村地区の、百堂念仏舞などを中心といたしました地域コミュニティの維持・再生のための地域づくりを行うことを目的に、平成24年度から26年度の3カ年、県の補助、里の“守”サポート事業補助金を受けまして事業を実施するというものでございます。

平成24年度は、事業の実施主体となる百夢楽の里プロジェクトを本年1月19日に設立をいたしまして、未来プラン「百夢楽の里プロジェクト事業計画」を策定いたしました。24年度においては先進地の視察や研修会ということで行ってございます。未来プラン「百夢楽の里プロジェクト」に基づいて、平成25年度と26年度で実質的な事業を実施していくということになってございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） 私からは、5款労働費の塩原温泉トテ馬車後継者人材育成、現在の状況及び今後の課題のご質疑に対しましてお答えをさせていただきます。

塩原温泉のトテ馬車後継者人材育成事業は、塩原温泉の名物と称されるトテ馬車の後継者を育成し、塩原温泉のにぎわいの創出を目的として、緊急雇用創出事業を導入し、塩原温泉観光協会に委託をして実施をいたしました。具体的には、トテ馬車の後継希望者を観光協会が直接雇用し、馬の飼育、馬具装着やトテ馬車運行技術の習得をし、塩原温泉の歴史、文化、自然等、多方向にわたって魅力を伝えられる人材の育成を行う事業でございます。

平成24年度は、雇用した人材が自己都合によりまして業務に従事ができなくなり、退職をすることになってしまいました。観光協会では即時募集をかけたわけでございますが、希望者がなく、後継者育成には至らなかったという結果でございます。

なお、23年度におきましても、同事業により1名の後継者を育成したわけでございますが、事業終了後、そのときは23年度は女性の方でありましたが、事業終了後、冬期間トテ馬車が休業になるということで、その方は所得につながらないという理由から従事には至らなかったという、そんな経緯がございます。したがって、現在は従来より従事をされている方が1人でトテ馬車を運行しているというのが現状でございます。

今後の課題ということでございます。実際に今1人で運行されているという状況がございますので、特にトテ馬車は塩原温泉の名物であるということもございますので、それを絶やすことない何か方法はないかということで検討をしてみたい

いというふうに考えてございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 次に、2番、星宏子君。

2番（星 宏子君） それでは、質疑させていただきます。

市政報告書10ページ、13款使用料及び手数料、1項1目総務使用料において、市営駐車場の使用料。使用料が前年度と比較し増加した理由を教えてください。

市政報告書ページ38、20款諸収入、4項3目小中学校給食費の収入。徴収対策の内容と滞納者に対する措置を教えてください。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（古内 貢君） それでは、私からは市営駐車場の使用料につきましてお答えをさせていただきます。

使用料が前年度と比較しまして増加した理由とこのことでございます。まず、市営駐車場は市内に6カ所ございます。前年度と比較しますと、ほとんどの駐車場の使用料がおおむね10%から20%増加しておりますが、西那須野駅前駐車場、これが133%ほど増加しております。それがありますので、全体的には32%の増加をしたという状況でございます。

西那須野駅前駐車場の使用料がなぜこんなに増加したかという原因でございますが、その前年度、23年度に社会資本整備総合交付金事業ということで、その事業によりまして全面改修工事ございました。期間が約4カ月間、平成23年11月15日から翌年の年度末、24年3月末日ということで閉鎖しておりました。そういったことで前年が工事で利用ができなかったと、逆に24年度がフル年間利用できたということで、その差が相当ふえたということで、全体として32%の増加になったという

理由でございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 教育部長。

教育部長（山崎 稔君） 私のほうからは、小中学校給食費に係る徴収対策の内容と滞納者に対する措置等についてお答えを申し上げます。

まず、学校給食費の滞納対策については、毎年、学校給食費滞納対策検討委員会という組織があります。こちらにおいて対応方針を定めまして、那須塩原市学校給食費滞納整理事務処理要領に沿ってこれらの事務を進めております。

主な対策といたしましては、長期滞納者発生の抑制、就学援助制度の活用、さらには法的措置を含む滞納整理の強化、学校、調理場、教育委員会事務局が連携し、納付相談、訪問徴収等の実施などであります。

滞納者に対しましては、初期対応といたしまして督促状、催告書等の送付、長期滞納者への対応といたしまして納付相談または訪問による徴収及び面接の相談を行っております。納付相談になかなか応じないといったケースもございます。こういった場合は、誓約を確実に遵守する意思が認められない滞納者に対しましては、最終の催告後、裁判所への支払い督促申し立て、こういった手続を行っております。

具体的に昨年度の実績を申し上げますと、集中的に夜間訪問の徴収を実施したのが、期間で申しますと3回、件数で申し上げますと59件、納付相談をさせていただいた件数が87件、さらに先ほど申し上げました支払い督促の申し立て、これが4件ということでございます。そのほか、内容証明等による郵便催告につきましても87件と、このような実績でございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 2番、星宏子君。

2番（星 宏子君） 長期滞納者に対して、毎年こういった問題というものは発生するかと思いますが、こういった対策をとりまして、その年その年に滞納者また相談件数なんかも違ってくとは思いますが、前年度24年度と23年度、22年度と、実際のところはだんだんふえているのでしょうか、減っているのでしょうか。お尋ねいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） 徴収率の関係かと思いますが、私どもではできるだけ現年度分、こちらをふやさないということで、特に現年分については集中して滞納がたまらないような形で動いております。

こちらの現年分につきましては、平成22年度で申し上げますと収納率が99.51、23年度におきましては99.75、24年度におきまして99.80ということで、現年度分につきましては徴収率のアップということになっておりますが、滞納の分につきましては、平成22年度については26.56、23年度分につきましては24.42と、24年度につきましては16.04と、こういうことで滞繰分につきましてはやや低減傾向がありますが、現年度を中心に、できるだけ現年度分をふやさないという方針もありますので、そのような推移となっております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 次に、20番、山本はるひ君。

20番（山本はるひ君） それでは、決算の質疑をいたします。

最初に、決算書の1ページから2ページ、歳入歳出決算一覧表から、一般会計の実質収支額の対前年度比増の理由は。

2番目、決算書27ページ、28ページ、歳入歳出決算事項別明細書の決算関係資料1ページ、一般会計歳入歳出決算の状況（経年比較）から、法人

市民税の増額理由は、

3番目、決算書125ページ、補正予算額。補正予算額の対前年比増は、骨格的予算編成をしたことによる結果か。

4番目、決算書65ページから125ページ、決算事項別明細書の歳出。19節負担金、補助金及び交付金の支出済額のうち、市単独補助金の総合計及び対前年度比は。

5番目、決算書29ページから30ページ、歳入歳出決算事項別明細書、決算関係資料1ページ、一般会計歳入歳出決算の状況（経年比較）。特別交付税の減額理由は、

最後になります。決算関係資料2ページ、一般会計歳入歳出決算の状況（経年比較）。1、物件費の対前年度比増の理由は。2、物件費のうち、賃金の決算額及び対前年度比は。

以上です。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） まず、実質収支額の増の理由ということでございますけれども、大きな要因といたしましては、市民税が前年度に比べて10億9,000万円ほどふえております。そのうち法人市民税が約8億4,000万、個人市民税が2億4,000万という状況でございます。

次に、法人市民税の増額理由でございますけれども、タイヤ製造を初めといたします製造業等の業績が向上したということでございます。納税義務者が約3,100あるわけでございますけれども、上位20社で7億1,400万円ほどの伸びというのが大きな要因でございます。

次に、補正予算額の前年度比の増は骨格的予算編成したことによる結果かということでございますけれども、24年度につきましては骨格的予算編成を行ったということでございまして、6月補正

予算では例年の補正予算を大きく上回る補正を行ってはおります。これにつきましては、あくまでも当初予算、骨格予算に対する肉づけということでございまして、増額した直接的な要因というのは、放射能対策事業に22億円、小中学校耐震改修事業、前倒しで行ったものでございますけれども、19億8,000万円ほどが主な要因でございます。なお、3月の補正では、その他の事業につきましても減額をしておるということで、補正予算の総額といたしましては、前年度と比較いたしまして29億円程度の増ということでございます。

〔発言する人あり〕

総務部長（成瀬 充君） 26億円程度の増となります。

次に、19節の市単独補助金の総合計、それと対前年度比ということでございますけれども、24年度の単独の合計といたしましては9億7,903万3,000円ということで、前年度に比較いたしまして1億6,498万3,000円の減、率にいたしまして14.4%の減という状況でございます。

次に、特別交付税の減額の理由ということでございますけれども、通常分といたしましては県全体への配分がかなり減ってきております。そのようなことから、通常分といたしまして8,658万円ほどの減になっております。そのほか、東日本大震災に係る復興支援特別交付税分というものが8,900万円ほどの減ということになっております。この2つで大きく減になったという状況でございます。

次に、物件費の対前年度比増、それと賃金の決算額ということでございますけれども、物件費のふえた主な理由といたしましては放射能対策関連経費、これで4億2,000万円ほど、それと西那須野清掃センターの解体事業、これで2億6,000万円ほど、また、緊急雇用創出事業の増ということ

で1億6,000万円ほどと、これらが主なふえた理由でございます。

次に、物件費のうちの賃金ということでございますけれども、24年度といたしましては5億3,678万7,000円ということで、前年度と比較いたしまして2,180万8,000円ほどの減、率にいたしまして3.9%の減という状況でございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 20番、山本はるひ君。

20番（山本はるひ君） それでは、1番目と2番目については、税のこととそれから実質収支額の話、一緒にして再質疑をいたします。

今、法人市民税が多かったので実質収支が上がったと、そういうことでしたが、一つお尋ねしたいのは、この法人市民税の、3,100のうち上位20社で7億上がったということですが、これの予算は16億ぐらいだったと思うんですね、最初のときの。それで実際が23億近くになっているのですが、平成19年度からの収支を見ていきますと、この24年度において法人市民税の見込みが例年より大変少なかったように思うんですが、これは多くてよかったとは思いますが、これは何か特別、会社が業績がよかったという以外に要因というのは考えられないのですか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 予算編成に当たりましては、前年度の決算状況、あわせて経済状況等を勘案しながら予算編成は行っているところでございます。ふえた要因といたしまして、先ほど上位20社で7億1,000万円ほどということでありました。そのほかで1億弱という状況でございますので、それらの上位20社の影響というものがほとんどであるというふうに思っております。

議長（中村芳隆君） 20番、山本はるひ君。

20番（山本はるひ君） わかりました。

それで繰越が大変多くなっていて、実質収支額では8.1%ということなんです、前年23年度は5.7%だったと思うんです。それで、それまでも経年を見ていくと合併をしてからずっと5%前後ぐらいできていたと思うんですが、これは繰越の額として8%というのは多い少ないということからいうと、この辺はどのような要因で、8%というのは悪いというのではなくて、この8%をどのように考えたらいいのか、ちょっと考え方を教えていただきたいと思います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 通常は、議員がおっしゃいましたように、大体五、六%というところでございます。そういった中で今回、法人市民税がふえたというふうに申し上げましたけれども、2月決算期の会社でございまして、3月補正後に急遽収入がどんと入ってきたという状況でございます。それまでに余裕があれば、いろいろ積み立てをしたりとかやるといった状況が一般的でございますけれども、それらの2月決算期という状況から、それらの手当てができなかったというようなことで、今回繰越がふえているという状況でございます。

議長（中村芳隆君） 20番、山本はるひ君。

20番（山本はるひ君） 市の予算というのは、何度も入ってきたり出たり、そして国県とか県の補助金とかで何回も補正を行っていると思うんですが、市内にある会社の特に大きいところなどについては、およそ2月に決算だとしてもその前に予測というものは立てない、つまり会社の決算まではその会社からどのくらい法人税が入ってくるのかという見込みを、その前に市は予測を立てるというようなことはしないんですか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） あくまでも予測ということでございますけれども、決算をもって初めて予算等に反映ができるものというふうを考えております。ある程度の予測というのは立てられますけれども、それらを予測のまま予算等に反映させるというものは若干危険であるというふうな状況から、決算をもってそれらの予算等を編成しているという状況でございます。

議長（中村芳隆君） 20番、山本はるひ君。

20番（山本はるひ君） それでは、次に移ります。

骨格的予算をしたことで補正がふえている、当たり前ではあるんですけども、先ほどの説明では、6月に肉づけをしたのでその額がふえていてということで、全体として前年度と比較して26億円ぐらいの増であったということなんですけど、そういたしますと、骨格的予算をして、そして必要なものをつけて肉づけをして、1年間トータルで見たら例年どおりの予算と決算だったというふうに理解をしてよろしいのですか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 骨格的予算を編成した後、各課において年間に使用すべき予算額が大体この程度であろうということに基づいて補正予算を計上するわけでございます。その物、物によっては若干増減はありますけれども、おおむね全体ベースのということですのでよろしいかと思えます。

議長（中村芳隆君） 20番、山本はるひ君。

20番（山本はるひ君） では、そのように理解をいたします。

次に行きます。

19節の負担金、補助金、交付金のうちの市単独

補助金についてなんですけど、前年度より14.4%減っているということについてですけど、市の単独補助金は、その前のところで見直しをかけていたと思うんですね。その見直しの答申の中で、もっと精査しなさいというようなことが言われていたと思いますが、この減った分ですね、23年度が11億4,000万から9億8,000万ぐらいに減った、それはその市単独補助金の見直しをした結果だということふうに見てよろしいですか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） ご案内のとおり、平成21年度から3年間かけて補助金等審査会において審査をしていただいたものでございます。200事業あったわけでございますけれども、3年間で改善減額が63件、廃止が13件ということで答申をいただきました。これらに基づきまして補助金の決定をしたという状況になっております。

議長（中村芳隆君） 20番、山本はるひ君。

20番（山本はるひ君） 200のうち13件はなくなったということは、もう予算はないと思うんですけど、改善をした63件につきましては、さまざま多分答申には書いてあったと思うんですけど、これは全てこの24年度で改善がされて、例えば予算に、決算にというんですかね、反映をされたというふうに見てよろしいですか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 改善減額が63件ということで申し上げましたけれども、すぐにそれらが改善減額という形ではなくて、ある程度継続性を見ながら状況を判断して、その結果、徐々に改善減額に向けていくということでございまして、これが出たからすぐにそれらが全て反映されたということではございません。

議長（中村芳隆君） 20番、山本はるひ君。

20番（山本はるひ君） この市単独補助金についてはずっと私は見てきていたので、この24年度につきましては骨格的予算を立てたときにかなりばさっと切っていた部分があったと思います。それを肉づけのところで戻したというか、つけ直したというか、そういうことをしたんだと思うんですけども、一つ一つ今まだ私が200、63だけじゃなくてそのほかについても見ているわけではないんですが、幾つかの補助金の中を見ますと、結構、何というんですかね、改善の仕方、つまり交付をした、補助をしたお金に差があったような気がいたしますけれども、その辺はどのように差をつけて、そしてここの決算のところで出てきたのか、お伝えいただきたいと思います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 当然、担当課におきまして、総事業費の中で補助金がどのぐらい占める割合があるか等、またあわせて目的、妥当性とかですね、そういったものを勘案しながら予算要求をされてくるわけでございます。そういった予算要求が出た中で、補助金等審査会での意見を踏まえた上で、査定をさせていただいておるということでございます。そのようなことで、各課において精査をまずよくしていただいて、それに基づく査定をして補助金の額が決定されるという状況でございます。

議長（中村芳隆君） 20番、山本はるひ君。

20番（山本はるひ君） わかりました。

次に行きます。

特別交付税の減額の理由についてなんですけど、これについては災害の交付税が減ったんだというご説明で、まとめて言えばそういうことなんだと思うんですけども、この東日本大震災の復興の

特別交付税については近隣の、お隣の市なんかと比べると大変那須塩原市は少なくなっているとは思いますが、これは災害が、震災はあったけれども那須塩原市については県内では震災に関しての災害は少なかったという理解で、減っているということによろしいですよ。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 震災復興特別交付税の算定でございますけれども、特に直轄補助事業に係る地方負担分とか風評被害に対するもの、それと子どもの生活環境の整備支援というものがこれらに該当するわけでございますけれども、それがある程度手当てができてきたというようなこともございまして、総体的に減ってきたという状況でございます。

議長（中村芳隆君） 20番、山本はるひ君。

20番（山本はるひ君） 次に移ります。

最後になりますが、物件費のことなんですけれども、物件費はふえているのに賃金の部分は減ったと、額も減ったし率も減ったということなんですけど、この物件費に関しましては、那須塩原市は人件費が年々減っておりまして、その辺のところの人件費で減った分を物件費で賃金にというようにときもあったと思うんですが、これは物件費の中の賃金の5億3,000万円のところの実質の人の数というのはわかりますでしょうか。正職員に換算でどのくらいの人分の賃金分なのか、おわかりになりましたら教えてください。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 申しわけございません。何人分というものは現在ちょっと持っておりません。

議長（中村芳隆君） 20番、山本はるひ君。

20番(山本はるひ君) これはなぜ聞いたかと申しますと、庁内を見ますと正職員はもうかなり減ってきて、減らすというような計画になっているのにもかかわらず、人は結構臨時の方も多いですし、あとは緊急雇用で、この緊急雇用のお金というのは多分ほとんどが人件費なのではないかと思うんですね。ですので、物件費の賃金が減っているのは緊急雇用で、例年、23年の分をそちらへ回した結果で、決して仕事の量が減っていないのではないかというようなことでお尋ねをしたのですが、その辺に関してはどのように考え、つまり市での仕事と働いている人の量というんですかね、その辺の考え方を教えてください。

議長(中村芳隆君) 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長(成瀬 充君) 正職員につきましては定員適正化計画に基づきまして年次的にやっているという状況でございます。ですけれども、仕事が減ってきている状況下にあるかといいますと、権限移譲等もございまして、なかなかそういう状況ではないということでございます。そういった中で、減った原因と先ほどありましたけれども、特に緊急雇用創出事業では23年度に比べまして1,900万円ほど減っております。そういった中で臨時職員を雇用しながら職務に当たっているという状況ではございます。ただ、そういったものが適正かどうかというものもございすけれども、緊急雇用創出事業というものを有効に活用をしながら、引き続き人員管理に努めてまいりたいというふうに考えております。

議長(中村芳隆君) 質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時08分

再開 午前11時18分

議長(中村芳隆君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、4番、齊藤誠之君。

4番(齊藤誠之君) それでは、私のほうでは2点ほど。

市政報告書の165ページ、5款労働費、1項1目委託料の件で、インターネットを活用した塩原温泉郷への誘客促進事業の具体的な内容と結果をお聞かせください。

もう一つ。市政報告書の196ページ、7款商工費、2項2目観光振興推進費。推進費減額でありましたけれども、支障はなかったのかをお聞かせください。

議長(中村芳隆君) 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長(齊藤一太君) ただいまのご質疑でございます。私から、5款労働費のインターネットを活用した塩原温泉郷への誘客促進事業の具体的な内容と結果についてのご質疑にお答えをいたします。

本事業は、塩原温泉の魅力を広くPRするため、ホームページ、ブログなどのインターネットの活用や、リーフレット、パンフレットを用い情報発信を行うことを目的として、緊急雇用創出事業を導入し、塩原温泉観光協会に委託をして事業を実施いたしました。

具体的には、本事業に従事する人材を観光協会が雇用し、塩原温泉の食、物産、文化、自然、行事やご当地食材等を取材、撮影し、塩原温泉郷公式ホームページやブログの更新、リーフレット、パンフレットを作成し、塩原温泉を広くPRをするものです。塩原温泉郷公式ホームページを利用し情報発信を行うことで、旅館、温泉、観光スガ

ットはもとより、高原大根やカブなどのご当地食材、またそれらを活用した旅館や店舗の紹介ができ、塩原温泉の魅力を広くPRすることができたと考えております。

なお、パンフレットにつきましては1万5,000部、それからリーフレットにつきましては3,000部作成しております。なお、ホームページへのアクセス件数は24年度の実績で23万6,167件ございました。

次に、7款商工費の推進費減額であったが、支障はなかったのかについてお答えいたします。

平成23年度には福島第一原子力発電所事故による風評被害払拭のため、緊急経済対策としてキャッシュバックキャンペーンを実施いたしました。平成24年度はその分の推進費が主な減額の理由となっております。キャッシュバックキャンペーンは緊急経済対策として臨時的に実施したものでございまして、その他各種補助事業につきましても一部見直しを行いながら効率化を図ったことにより、減額に伴う支障はございませんでした。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 次に、23番、平山啓子君。  
23番（平山啓子君） それでは、市政報告書の中からお尋ねいたします。

初めに、市政報告書110ページ、3款2項1目40事業の中から、ファミリーサポートセンター運営事業。実績と今後の課題についてお伺いいたします。

次に、248ページ、10款1項4目70事業の中から、報償費の内訳についてお伺いいたします。

次に、249ページ、10款1項4目の80事業の中から、宿泊体験館の管理運営事業の実績、費用対効果についてお伺いいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） 私からは、ファミリーサポートセンターの運営事業、実績と今後の課題についてお答えをいたします。

ファミリーサポートセンターにつきましては平成23年10月に開設をし、12月からサービスの提供を行っておりまして、それ以来会員数、サポートの件数等、増加をしております。

会員数につきましては、平成25年3月末現在で345人でございます。平成24年度の活動件数については940件、保護者の時間外勤務、土日出勤時や外出の際の預かり、保育施設等の送迎、子どもの習い事などの送迎などでございます。

今後の課題につきましては、ファミリーサポートセンターの存在意義は高まっておりまして、利用に当たってはきめ細かな対応をしているところでございますが、利用者の多様なニーズがございまして、その対応が課題となっております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 教育部長。

教育部長（山崎 稔君） 教育相談費の報償費等の内訳というお尋ねでございます。

代表的なものは記載のとおりでございますが、内訳を申し上げますと、報償費決算額917万3,000円のうち、カウンセラー相談業務、こちらの謝礼が3名分でございます。相談件数で申し上げますと356件、決算額で232万8,000円でございます。医学的相談専門医謝礼ということで、これは1名の専門医の方をお願いしておりますが、1件、2万9,800円。特別支援教育巡回相談業務の謝礼でございます、これは2名の方をお願いしております、相談件数が20件ございまして、20万500円でございます。そのほか、心の教室相談員謝礼ということで、小学校では現在8校7名の方、現在といいますと24年度でございますが、8校7名の方をお願いいたしております、決算額で言いま

すと286万8,000円、相談の件数で言いますと1,304件ございました。中学校で申し上げますと、5校で4名の方をお願いいたしまして、決算額で368万8,000円でございます。相談件数といたしまして2,405件ございました。そのほか、不登校の担当者研修会等の講師謝礼、謝金ございまして、こちらが2名の方、2回を開催しております4万円。そのほか、ボランティア教育相談員謝礼ということで、3名の方については1万6,000円の謝礼を支出しているということで、総額決算額で917万300円の内訳を申し上げます。

続きまして、宿泊体験館の管理運営事業の実績と費用対効果についてのお尋ねでございますので申し上げますが、ご案内のとおり宿泊体験館メーブルの設置目的は、不登校児童生徒が家庭を離れて、宿泊体験や自然を生かした生活体験活動を通して、基本的な生活習慣の定着あるいは自立する心の育成、心のエネルギーの向上、こういったところに焦点を当てまして、不登校改善のきっかけづくり、生きる力の育成を目的に設置されたところでございますが、これらの24年度の利用実績を申し上げますと、延べ人数で227名、内訳でございますが、宿泊に係る体験Aコースというのがございまして11泊12日、こちらにつきましても利用者が1名、宿泊体験Bコースということで1泊ないし4泊ということで25名、さらには日帰り体験ということで171名、チャレンジ体験で26名、親子宿泊ということで4名の実績を得ております。都合、利用実人数といたしまして47名の児童生徒、内訳で言いますと小学生が16名、中学生が31名と、このような内訳となっております。

これらの実績に係る学校復帰者数、これが35名となっております。内訳で申し上げますと中学生で9名、小学生で13名、そのほか高校進学、就職等を含めて13名という数字を得ておりますが、こ

れらを総合しまして学校への復帰率、こういったことを計算いたしますと74.5%、4分の3ですね、75%弱の方が学校への復帰を果たすような結果になっておるといことから、これらの決算額3,000万強という決算額になっておりますけれども、私どもとすれば、宿泊体験メーブルの活動が少しずつご理解されてもきておりますし、こちらのメーブルでの体験が必要な児童生徒の利用がどんどんふえてきておりまして、不登校改善のきっかけに大いに役立っているのではないかと、このような評価を得ているところでございます。

以上、申し上げます。

議長（中村芳隆君） ここで、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時30分

再開 午前11時31分

議長（中村芳隆君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

発言の訂正

議長（中村芳隆君） 教育部長。

教育部長（山崎 稔君） 私のほうも1件、訂正というか読み間違いをいたしまして、数字の訂正をお願いするところです。

ただいま報償費の内訳の中で、一番初めに申し上げましたカウンセラー相談業務、この件数を356件と申し上げましたが、正しくは336件ということで、読み間違いをいたしました。ご訂正願います。

よって質疑を終了いたします。

議長（中村芳隆君） 23番、平山啓子君。

23番（平山啓子君） それでは、再質問させていただきます。

初めのサポートセンターは、一番初めにご質問がありましたからオーケーにいたしました。内容的には、これからこういうサポートが、かなりきめ細かな対応が必要になってくると思うんですけども、人数も約1年半を過ぎまして会員さんも大分ふえてきました。やはり預かりたい人、預かってもいい人、これがなかなかバランスがこれから難しいかと思えます。また、こういう地域も、これから市のほうにおきましてもどんどん設置するような状況になってくると思うんですけども、中身の実際の運営がかなり厳しいということも聞いておりますので、こちら辺もきめ細かな市の応援をぜひお願いしたいと思えます。

また、今、西那須野にできているファミサポなんですけれども、ちょっと場所がわかりにくいんですね。ちょっと通り過ぎちゃったりするんで、あそこら辺のちょっとわかりやすいような設置を、市のほうでも何か応援してあげればなと感じております。

また、2項目め、3項目めに関しましてはオーケーです。ありがとうございます。

議長（中村芳隆君） 平山啓子君に申し上げます。

質疑でございますので、意見要望、そういったものは今後控えるようお願いしたいと思っております。

質疑通告者の質疑が終了いたしましたので、認定第1号に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

認定第2号～認定第10号の質

疑

議長（中村芳隆君） 次に、日程第7、認定第2号 平成24年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてから認定第10号 平成24年度那須塩原市墓地事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでの9議案を議題といたします。

質疑の通告者に対し、発言を許します。

16番、君島一郎君。

16番（君島一郎君） それでは、特別会計、温泉事業特別会計についてお伺いをしたいと思います。

通告書につきまして、1番目と2番目につきましては現年度使用分ということで関連がありますので、一括でお聞きをしたいと思います。

市政報告書385ページ、2款1項1目1節及び2節市営温泉使用料現年度収入未済額及び上・中温泉使用料現年分の収入未済額についてお伺いをいたします。これらが収入未済額に至るまでの間、どのような対応をしたのかお聞きをしたいと思います。

次に、3番目と4番目につきましては、不納欠損額についてでございますので、関連があるのでやはり一緒にお聞きをしたいと思います。

市政報告書385ページ、2款1項1目3節及び4節市営温泉使用料滞納繰越分の収入未済額及び不納欠損額について及び上・中塩原温泉使用料滞納繰越分の収入未済額及び不納欠損額についてお聞きいたします。不納欠損額につきましては何に基づく不納欠損額になったのかをお聞かせ願いたいと思います。それから、収入未済額及び不納欠

損額について、これまでの対応をどのような対応をしていたのかお聞きしたいと思います。

次に、市政報告書386ページ、2款1項2目1節温泉特別使用料についてお伺いをいたします。これにつきましては128万6,250円ということで、門前1号から4号の特別使用料かと思いますが、どこで使用していたものをいつ公募されたのかをお聞きしたいと思います。

次に、市政報告書389ページ、1款2項1目11節、その下段につきましては同じ11節でございますので、あわせてお聞きをいたします。

刈子の湯源泉配湯管緊急修繕について及び刈子の湯源泉オーバーフロー管修繕については発生時期及び完了した時期、それとどの場所で発生をしたのかをお聞きしたいと思います。

次に、市政報告書389ページ、1款2項1目15節刈子の湯源泉配湯管に係る足場設置工事につきましては、実施時期及び何のための足場なのかをお聞かせ願いたいと思います。

以上よろしくお願ひいたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（齊藤一太君） ただいまご質疑を8項目ほどいただいておりますので、私から順次お答えをさせていただきたいと思ひます。

まず、385ページの2款1項1目でございます。この市営温泉使用料現年分の収入未済額についてでございます。未済額につきましては16万8,000円の未済額がございます。滞納者は1件でございます。これは4カ月分でございます。それから、同じく2款の上・中塩原温泉使用料現年分の収入未済額についてでございます。これにつきましては13万2,822円の収入未済額がございました。滞納者は4件でございます。15カ月分ということになってございます。

それから次、市営温泉使用料滞納繰越分の収入未済額及び不納欠損額についてでございます。これにつきましては29万4,000円の収入未済額がございまして、滞納者は1件ということでございます。これは7カ月分ということになってございます。それから、不納欠損額は2件ございまして、220万5,000円でございます。2件とも法人の解散または閉鎖による不納欠損でございます。これにつきましては28カ月ということになってございます。

ただいま、あわせてこの滞納、それから不納欠損までに至るそれまでの経緯ということのご質疑でございましたけれども、この使用料につきましては現年度内の完納というのは推進を図っているところでございますけれども、基本的には市税の滞納整理に倣いまして、納期到来後、未納の場合には督促を行って催告を実施して早期の納付を促しているところでございます。また、温泉使用料の滞納の分につきましては、これはやはり継続的な催告によりまして、債権を確認しながら滞納額の縮小を図るため分納誓約などを提出をいただいで、継続的に納付の相談や催促を行っているという状況でございます。

こういった一連の経過を経まして、使用料の納付、あるいはその能力に著しく困難な状況が確認された場合は、その状況を明らかにした調書を作成しまして決裁の後、不納欠損処分というそういう処理を行っているということでございます。

それから次ですね、同じく2款の上・中塩原温泉使用料及び滞納繰越分の収入未済額及び不納欠損額についてでございます。これにつきましては19万8,833円の収入未済額がございまして、滞納者は3件でございます。

それから次、温泉特別使用料についてでございますけれども、温泉特別使用料につきましては、

新規加入の場合にこれを納めていただくものではありますが、市営温泉事業については福祉施設の開設というものが1件ございましたので、その使用料の納入ということでございます。

続きまして、市政報告書の389ページのほうですね、刈子の湯源泉配湯管緊急修繕についてでございます。この修繕工事につきましては2件ございます。1つは刈子の湯源泉配湯管緊急修繕工事を行ってございます。これにつきましては、現場の状況といたしまして落石がその場所にございまして、破損した配湯管の修繕工事を行ったものでございます。場所としては源泉から貯湯槽まで約750mほどでございます。下流側になりますけれども、その貯湯槽から源泉に向かって約300mの地点の箇所を施行させていただいたということでございます。工事金額は32万6,760円ということになっております。その修繕工事につきましては配湯管の延長2m、それで管の口径が150mmの管の修繕を行ったということでございます。

次、刈子の湯源泉配湯管緊急修繕工事その2ということで行いました。これにつきましては、場所としましては、今ご説明申し上げましたところよりもちょっと50mほど上流側になりますが、工事の概要につきましては、経年劣化して破損した配湯管の修繕工事を行ったものでございます。工期につきましては25年2月27日から3月8日までということでございます。これにつきましては、ことしの2月ということになったわけでございますけれども、これは以前から漏湯が何力所があったということは市のほうとしても確認はしております。漏湯している配管が河川敷内の崖地部分のところにあったということで、河川の水面から3mほどの高さのところに配管をされておりました。工事の施行には安全対策が必須であることはもちろんであります。そういったことから、足

場の設置工事完了後にこの工事を実施したということでございます。

次、同じく1款2項の刈子の源泉オーバーフロー管の修繕についてでございます。これにつきましては、工事の概要としましては既設のいわゆる貯湯槽にオーバーフロー部がございます。そこに温泉成分が堆積をいたしまして、その管が詰まったりしたという状況がございますので、その修繕を行ったということでございます。これにつきましては工期は1日ということで、昨年7月19日に終了してございます。工事金額が12万1,800円ということでございます。

それから次ですね、389ページの同じ1款2項の刈子の湯源泉配湯管に係る足場設置工事でございます。これにつきましては、経年劣化により破損しておりました配湯管維持管理用の木材の足場の新設をしたと、新設といいますか更新をしたということでございます。ここの場所は、先ほど申し上げました源泉から、逆に上流から貯湯槽に向かって350mの地点ということでございます。この足場を組んだというのは、これは実際に先ほど申し上げました工事を行うためにこの足場を組んだということでございますけれども、この足場を組むに当たりまして、この崖地部分に配湯管維持管理用の足場を設置したわけでございます。これは工事用の役割と、その後の維持管理用の足場の役割を果たしております。

そういうことで漏湯による影響というのは適宜受けておまして、貯湯槽には各旅館への分湯量を満たしてはありました。また、河川区域内であるということから、やはり県の土木部との協議などを行ってきたわけですが、その施行の承認を得た上で工事を実施したということでございます。この工事につきましては、平成25年1月8日から2月28日までということで施行させていた

だいたというものでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 16番、君島一郎君。

16番（君島一郎君） それでは、使用料についてちょっとお伺いをしたいと思います。

現年度使用料につきまして、件数につきましてご報告いただいたんですが、そのほか当然督促等も実施はしているんだろうと思いますが、これが年度末になっても入らなかったということでございますけれども、条例によりまして、期日までに納入しない場合には給湯の停止もあり得るということであってございます。これはどちらの使用の条例につきましても入っておりますが、これらについて検討されたのかどうか、また、使用者に対してこういう旨の通知を出しているのかどうかをお聞きしたいと思います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） ただいまそういう滞納者に対してどういう検討をしているのか、また、そういった方に対する通知は出しているのかというお尋ねでございますが、当然滞納者におきましては内部的に対策を検討しておりまして、催促などの通知を出したり、あるいはその催告を行うということを繰り返し行ってきてございます。通知につきましては、実際に本人に通知を出させていただいて督促しているという状況にございますが、実際に今まで24年度中に行いました督促状の発送件数について、これはトータルということになります。132件ございました。これは25年度の話にまたなりますが、8月末では35件ほどそういった督促状などの発送を行いまして、納入を促しているという状況にございます。なお、給湯停止という、そういうことにつきましては、今まで24年度あるいは25年度は行ってございません。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 16番、君島一郎君。

16番（君島一郎君） それでは、次に滞納繰越分のほうについてお聞きをしたいと思います。

これにつきまして、市営温泉事業につきましては、法人の解散による不納欠損ということでご説明をいただきましたが、上・中温泉使用料につきましては3件ということの報告で、中身につきましてはどういった理由による不納欠損になったのかをちょっとご説明をいただけなかったもので、それをお願いしたいのと、やはり現年度の使用分と同じように条例に基づいて、当然欠損額として計上したものについては停止をしているんだろうとは思いますが、その辺の確認をお願いしたいと思います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） 現年分の滞納の関係についての対応についてのお尋ねでございますけれども、実際にそのご本人には直接電話を、連絡がとれる方につきましては直接連絡を行って催告をしているという状況にはございますが、なかなかその生活の事情、その家庭の経済の状況でございますとか、あるいはその他の事由によって、なかなか納めていただけないという状況がございます。こういったことは事実でございますけれども、そういった方々につきましても粘り強く催告をしていくという考え方に立ってございます。それと、その給湯停止をしたのかというお尋ねだと思いますけれども、それにつきましては停止はしてございません。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 16番、君島一郎君。

16番（君島一郎君） 私は当然、不納欠損額という形が出ているものについては、条例に基づい

て停止という形がとられているのかというふうに思っていました、それはとられていないということでございますね。

先ほど、ほかの一般会計のほうでも聞いていたときに、給食費がやはり同じような形で出て説明があったときに、給食費については法的措置も視野に入れながら、内容証明等の催告を出して対応しているというようなご説明をいただきましたが、温泉につきましては、極端に言うと生活に何ら温泉がなくても、子どもが住んでいるところは温泉がございませんけれども、温泉がなくても何ら生活に支障がないのに、滞納繰越ではなくて不納欠損を生じている方に対していつまでもお湯をとめないという考え方についてちょっと理解ができないので、もう一度詳しい説明をお願いしたいと思います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） ただいま教育委員会のお話が出ましたけれども、実際に使用料、いわゆるその受益者負担というのはもちろん原則として納めていただくということになってございますので、これらにつきましては今後の中で厳正に対処していきたいというふうに考えてございます。

それから、先ほど最初の説明の中で385ページの2款の部分、上・中塩原温泉使用料滞納繰越分の収入未済額及び不納欠損額のご質疑の中で、不納欠損の部分ちょっとお答えが漏れていましたのでつけ加えさせていただきたいと思います。不納欠損額は5件で46万3,590円。5件とも消滅時効、これは5年経過ということによる不納欠損ということでございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 16番、君島一郎君。

16番（君島一郎君） これで最後にしたいと思

います。この後、各委員会等に付託になるかと思っておりますので、委員会のほうでまた詳しく調べていただけたらと思いますので、最後に1点だけをお聞きしたいと思います。

これ今お聞きいたしました上・中につきましては時効ということでございますので、時効ということはまだ使用者はそこにいと、その施設を使っているということでございますので、この辺につきましてはやはり、条例に基づく給湯というものも視野に入れながら交渉していかねばならない部分だろうと思いますが、いかががお伺いをしたいと思います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（斉藤一太君） ただいまご質疑ございました。これは条例に基づいて運営しておりますので、その条例に基づいて適正に対処していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 質疑通告者の質疑が終了いたしましたので、認定第2号から認定第10号までの9議案に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって質疑を終了いたします。

認定第11号の質疑

議長（中村芳隆君） 次に、日程第8、認定第11号 平成24年度那須塩原市水道事業会計決算認定については、質疑の通告者がおりませんので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。  
よって質疑を終了いたします。

予算審査特別委員会の設置並び  
に議案の付託について

議長（中村芳隆君） 次に、日程第9、発議第9号 予算審査特別委員会の設置並びに議案の付託についてを議題といたします。

本件は、那須塩原市議会委員会条例第6条及び第7条第1項の規定並びに市議会先例により議員全員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、議案第59号から議案第62号、議案第65号及び議案第66号、議案第75号から議案第77号までの9件について付託いたします。審査方法は分科会方式とし、会期日程に従い審査を行い、24日火曜日に全体会を開催し、特別委員会としての採決をしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、議員全員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、議案第59号から議案第62号、議案第65号及び議案第66号、議案第75号から議案第77号までの9件について付託の上、審査すること、審査方法は分科会方式とし、会期日程に従い審査を行い、24日火曜日に全体会を開催し、予算審査特別委員会として採決することに決しました。

お諮りいたします。

予算審査特別委員会の委員長及び副委員長を議長指名といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、予算審査特別委員会の委員長に23番、

平山啓子君、副委員長に12番、鈴木紀君、19番、若松東征君、14番、眞壁俊郎君をそれぞれ指名いたします。

予算審査特別委員会は、委員会日程に基づき審査を行い、本会議最終日、委員長は登壇の上、審査結果の報告を願います。

決算審査特別委員会の設置並び  
に議案の付託について

議長（中村芳隆君） 次に、日程第10、発議第10号 決算審査特別委員会の設置並びに議案の付託についてを議題といたします。

本件は、那須塩原市議会委員会条例第6条及び第7条第1項の規定並びに市議会先例により議会選出の監査委員である24番、植木弘行君を除く議員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、認定第1号から認定第11号までの各会計決算認定について付託いたします。審査方法は分科会方式とし、会期日程に従い審査を行い、24日火曜日に全体会を開催し、特別委員会としての採決をしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、議会選出の監査委員以外の議員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、認定第1号から認定第11号までの各会計決算認定について付託の上、審査すること、審査方法は分科会方式とし、会期日程に従い審査を行い、24日火曜日に全体会を開催し、決算審査特別委員会として採決することに決しました。

お諮りいたします。

決算審査特別委員会の委員長及び副委員長を議長指名といたしたいと思いますが、異議ございま

せんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、決算審査特別委員会の委員長に17番、吉成伸一君、副委員長に23番、平山啓子君、12番、鈴木紀君、19番、若松東征君、14番、眞壁俊郎君をそれぞれ指名いたします。

決算審査特別委員会は、各会計決算についてお手元に配付の議案付託表のとおり審査を行い、本会議最終日、委員長は登壇の上、審査の結果の報告をお願いします。

議案の各常任委員会付託につい

て

議長（中村芳隆君） 次に、日程第11、議案の各常任委員会付託についてを議題といたします。

ただいま上程中の各議案について、審査のため各常任委員会に付託いたします。

議案第68号から議案第74号までの7件については、お手元に配付の議案付託表のとおり所管の委員会に付託したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、議案付託表のとおり各常任委員会に付託いたします。

関係常任委員会は、委員会日程に基づき審査を行い、本会議最終日、各委員長は登壇の上、審査結果の報告をお願いします。

請願・陳情等の関係委員会付託

について

議長（中村芳隆君） 次に、日程第12、請願・陳情等の関係委員会付託についてを議題といたします。

新たに提出された請願1件、陳情3件については、既に配付いたしました請願・陳情等文書表のとおり関係委員会に付託したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、請願・陳情等文書表のとおり関係委員会に付託いたします。

関係委員会は、委員会日程に基づき審査を行い、本会議最終日、委員長は登壇の上、審査結果の報告をお願いします。

散会の宣告

議長（中村芳隆君） 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 零時